

# 平成28年熊本地震を踏まえた防災対策の強化について



派遣団出発式



知事被災地視察



御船町支援状況



派遣団送別式（広報みふね）

平成28年12月  
山口県

# 平成28年熊本地震を踏まえた防災対策の強化について

## はじめに

- ▼ 熊本地震では、史上初めて連続して震度7の激震に襲われ、4万棟以上の家屋が全・半壊し、多くの尊い命が犠牲になるなど、広範かつ甚大な被害が発生した。
- ▼ 県では、発災直後から、市町や関係団体と連携し、救出・救助活動をはじめ、食料等の物資の提供や職員の派遣、被災者向け公営住宅の提供など、全力で支援してきた。
- ▼ 特に、カウンターパート方式により重点支援先とされた御船町を中心に、県と市町合わせ700人以上の職員を被災地に派遣し、災害対策本部や避難所の運営などの業務支援を行った。
- ▼ こうした業務に携わる中で、災害対応を行うための行政体制や、避難者に物資を速やかに届けるための物流のあり方、避難者の生活環境の改善など、大規模災害に備えるべき、多くの教訓を得ることができた。
- ▼ この貴重な教訓を、今後起こり得る大規模災害への備えに活かしていくため、本県の対策等の検証・検討を実施し、「平成28年熊本地震を踏まえた防災対策」をとりまとめた。
- ▼ 今後は、各対策の具体化を図るとともに、可能なものは速やかに実行に移していく。

## 防災対策の検証・検討

### 庁内プロジェクトチームによる検討

- ▼ 庁内に「防災対策検証・検討プロジェクトチーム」を設置し、県における大規模災害発生時の防災対策の検証・検討を実施
- ▼ 国や熊本県及び御船町の災害対策本部の対応状況や、派遣した県・市町職員の意見を集約し、課題を抽出
- ▼ 抽出した課題を、初動体制や事前に備えるべきソフト対策を中心に、「体制」「物流」「避難」「その他」に区分した上で18課題に整理し、それぞれについて、対策の方向性を検討

### 市町、専門家からの意見聴取

- ▼ 市町から、課題抽出の段階から対策の方向性検討、対策の決定それぞれの段階において意見を聴取
- ▼ 山口県防災会議防災対策専門部会を開催し、防災対策案について意見を聴取

# 熊本地震を踏まえた防災対策

	課 題 (18)	対 策	主 な 内 容
Ⅰ 体制	① 業務継続体制の確保	市町業務継続計画の策定支援	研修会の開催
		県業務継続体制の確保	代替庁舎の設定
	② 災害対策本部の体制強化	職員対応力の確保	部局間の職員再配置ルールの見直し、研修
		受援調整体制の整備	「山口県災害時広域受援計画(仮称)」策定
③ 市町の災害対応力の強化	広域支援体制の強化	中国地方におけるカウンターパート方式拡充	
	県職員の支援体制の強化	「県職員被災市町支援チーム(仮称)」設置	
④ 災害ボランティアの受入体制の確保	市町職員の対応力向上	災害対応業務研修の充実	
		現地センターの運営体制の強化	市町社協の災害ボランティア活動マニュアルの作成
Ⅱ 物流	① 物資集積・配送拠点の確保・運営	物流拠点施設の確保	隣接県の物流拠点施設の相互利用
		拠点運営・配送体制の確保	支援物資輸送訓練の実施
	② 輸送手段の確保	ラストワンマイルの配送手段の確保	大手運送業者との協定締結
③ 被災者支援ニーズの的確な把握	輸送路の確保	緊急輸送道路の情報収集・伝達体制の確立	
	救援物資管理機能の強化	県総合防災情報ネットワークへの機能整備	
		食料調達・供給体制の整備	災害救助物資調達協定締結事業者の拡充
Ⅲ 避難	① 避難所の確保・運営体制の強化	避難所の確保	市町における検証と県有施設活用等の支援
		指定避難所外の避難者支援	車中泊者等の実態把握手法の定型化
		ペット救護対策	関係団体等との連携強化
		自主的な避難所運営の推進	一般向けの避難所ガイドブックの作成
	② 避難所生活環境の改善	医療救護、保健栄養指導體制の強化	県看護協会との協定締結
		女性・高齢者の安心確保	県指針の改定、セミナーの開催
		し尿の適正処理	関係団体との協定締結促進
	③ 要配慮者支援体制の強化	福祉避難所の確保	関係福祉団体へ福祉避難所事前指定への協力要請
		福祉避難所の運営体制の強化	関係福祉団体との協定締結
	④ 生活再建に向けた支援体制の強化	一般避難所の受入体制の確保	「要配慮者支援マニュアル」の見直し
被災者支援事務の効率化		被災者台帳・罹災証明等に係るシステム導入	
被災建築物・宅地応急危険度判定の体制強化		震前マニュアル策定、判定士養成講習会開催	
応急的な住まいの確保		応急仮設住宅の建設・住宅の修理に係る協定締結	
Ⅳ その他	① 耐震化の促進	現行基準が求める耐震性能の確保、機能継続の取組を推進	
	② 災害医療体制の充実	透析患者や重症妊産婦・新生児の県外受入体制の強化	
	③ 災害廃棄物処理体制の確保	市町における災害廃棄物処理計画の策定支援	
	④ 産業活動の継続	企業BCPの策定支援、風評被害対策連絡協議会の情報発信機能の強化	
	⑤ 外国人への的確な情報伝達	(公財)山口県国際交流協会との災害時相互支援協定の締結	
	⑥ 災害情報収集体制の強化	県消防防災ヘリコプターへのヘリテレ導入、ドローン活用に係る関係団体との協定締結	
	⑦ 地震被害想定等の見直し検討	「中国地方の活断層評価」を踏まえた被害想定の見直し検討	



# I 体制～災害対応体制の確保

- ・熊本地震では、庁舎の損壊や災害対応に当たる職員の不足等により、一時的に行政が停滞した事例あり
- ・大規模災害発生時においても、迅速・的確に災害対応を行えるよう、県・市町等の体制確保が必要

## ①業務継続体制の確保

### ◆市町業務継続計画（BCP）の策定支援

- ・業務継続計画が来年度中に全市町で策定されるよう、研修会の開催等により支援する。
- ・計画策定後も、計画の見直しや対策の推進等が図られるよう、より実践的な研修会を開催し、計画の実効性を確保する。

○県内市町の業務継続計画策定状況 (H28. 11)

策定済み	7市町
未策定	12市町

#### 【BCPの重要6要素】

- ①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- ②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- ③電気、水、食料等の確保
- ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- ⑤重要な行政データのバックアップ
- ⑥非常時優先業務の整理



市町業務継続計画策定研修会（8月25日）

### ◆県業務継続体制の確保

- ・代替庁舎を設定するなど現行の業務継続計画を見直し、改定する。
- ・県が管理する施設の迅速な応急対策を図るため、関係団体との協定締結を推進する。

○協定締結状況

- (電気設備) 山口県電気工事工業組合 (H27. 3) 一般社団法人山口県電業協会 (H27. 10)  
(機械設備) 山口県管工事工業協同組合 (H28. 11)

- ・実施済 (H28. 8)
- ・来年度実施

- ・H29. 3までに実施
- ・実施済 (H28. 11)

## ②災害対策本部の体制強化

### ◆職員対応力の確保

- ・災害対応業務や被災地支援の経験者の活用や、部局間の職員再配置ルールを検討する。
- ・災害対応業務の全体像やタイムラインの把握など、市町への職員派遣も考慮した実践的な研修を実施する。
- ・Lアラート運用開始（H29.3）を機に、報道機関への配信ルールの効率化を図り、職員の業務負担の軽減と迅速かつ的確な情報提供を行う。

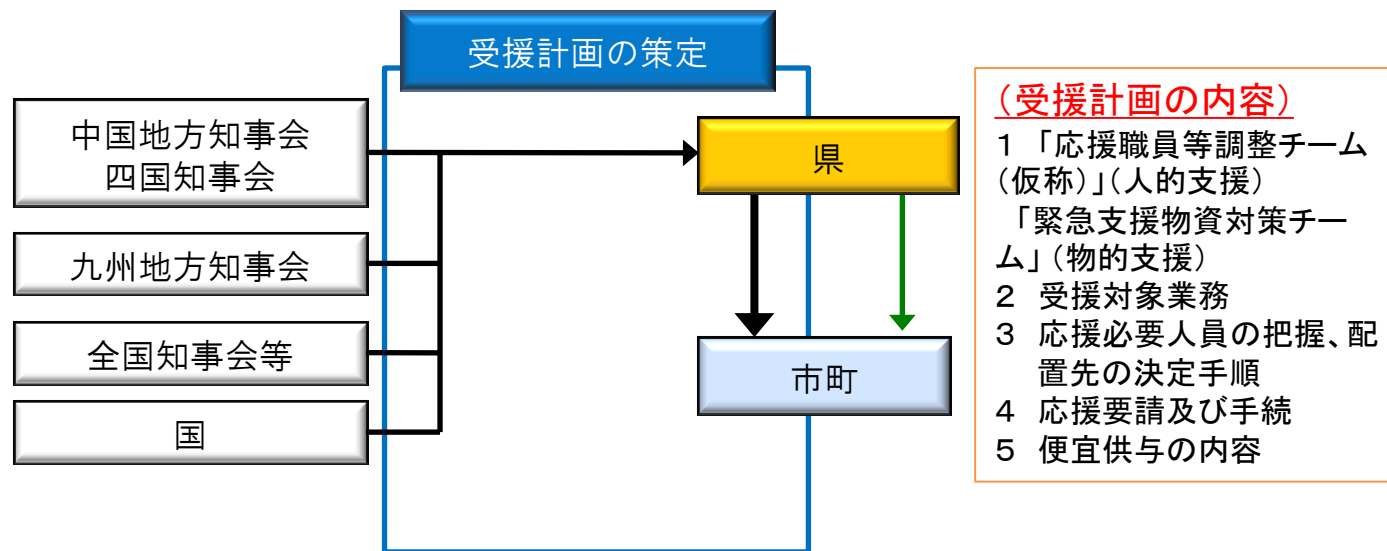
### ◆受援調整体制の整備

- ・他県からの応援職員や物資の迅速・円滑な受け入れのための計画（「山口県災害時広域受援計画（仮称）」）を策定する。

計画において、受入調整に係る体制、支援を要する業務、応援要請の調整方法・手続き等を明記する。物資の受援については、「支援物資物流マニュアル」（H25.5作成）を基本とする。

- ・H29.3までに実施
- ・来年度実施
- ・H29.3までに実施

- ・H29.3までに実施



## ◆広域支援体制の強化

・熊本地震において機能した、被災市町村に応援県を割り当てるカウンターパート方式を中国地方知事会の広域支援にも追加導入する。

国、九州地方知事会及び中国地方知事会等における広域支援に係る検討を踏まえ、さらなる体制強化を図る。

・H29.3までに実施

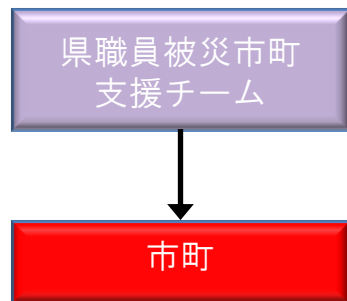
### ～カウンターパート方式～



### ③市町の災害対応力の強化

#### ◆県職員の支援体制の強化

- ・大規模災害時における県内市町の初動対応を支援するため、「県職員被災市町支援チーム（仮称）」派遣の仕組みを創設する。  
派遣チームは、市町災害対策本部の運営等について助言するとともに、避難所運営、住家被害認定調査等の業務体制づくりを支援する。
- ・支援チームのメンバーや、大規模災害時に応援職員を指揮調整することが予想される市町職員を対象に、災害対策本部運営等に係るスキルアップ研修を開催する。



- 支援チームの構成
  - ・事務職員及び技術職員 5名程度
- 支援チームの役割
  - ・災害対策本部の運営支援
  - ・初動対応に係る助言
  - ・避難所運営、被災建築物応急危険度判定及び住家被害認定調査の早期実施等を支援
  - ・災害応急復旧支援



#### ◆市町職員の対応力向上

- ・住家被害認定調査等、市町職員が行う災害対応業務に係る研修を充実強化する。
- ・防災危機管理体制の一層の向上を図り、災害時の危機事態に的確に対応できるよう、市町長を対象としたセミナーを開催する。

### ④災害ボランティア受入体制の確保

#### ◆災害ボランティア現地センターの運営体制の強化

- ・市町社会福祉協議会による災害ボランティア現地センターの体制強化のため、災害ボランティア活動マニュアルが未作成の市町社協において作成を促すとともに、県社協作成のマニュアルについて、被災地の近隣市町社協における協力体制を見直す。
- ・災害ボランティアの活動等に従事する者の意見を県の防災対策に反映させるため、県防災会議委員に社会福祉法人山口県社会福祉協議会の役職員を任命する。
- ・災害ボランティアセンターの運営には、市町との連携・協力も必要であるため、市町職員に対して災害ボランティアの研修を実施する。

・H29.3までに実施

・来年度実施

・今年度から実施

・来年度実施

・来年度実施

・H29.3までに実施

・継続実施

## Ⅱ 物流～物資支援体制の強化

- ・熊本地震では、発災当初、物流拠点施設・道路等の被災や支援ニーズの把握が困難であったこと等により、避難所への物資到着が遅延した事例あり
- ・大規模災害発生時においても、避難者に物資を速やかに届けられるよう、物資支援体制の強化が必要

### ①物資集積・配送拠点の確保・運営

#### ◆物流拠点施設の確保

- ・近隣県の公共・民間物資拠点施設の利用に向け、中国運輸局、近隣県、民間事業者等との検討を進め、県外の物流拠点施設を確保する。
- ・災害発生時に迅速な利用が図られるよう、県外物流拠点施設については、県支援物資物流マニュアルにおいてリスト化し、連絡体制の確認を行う。

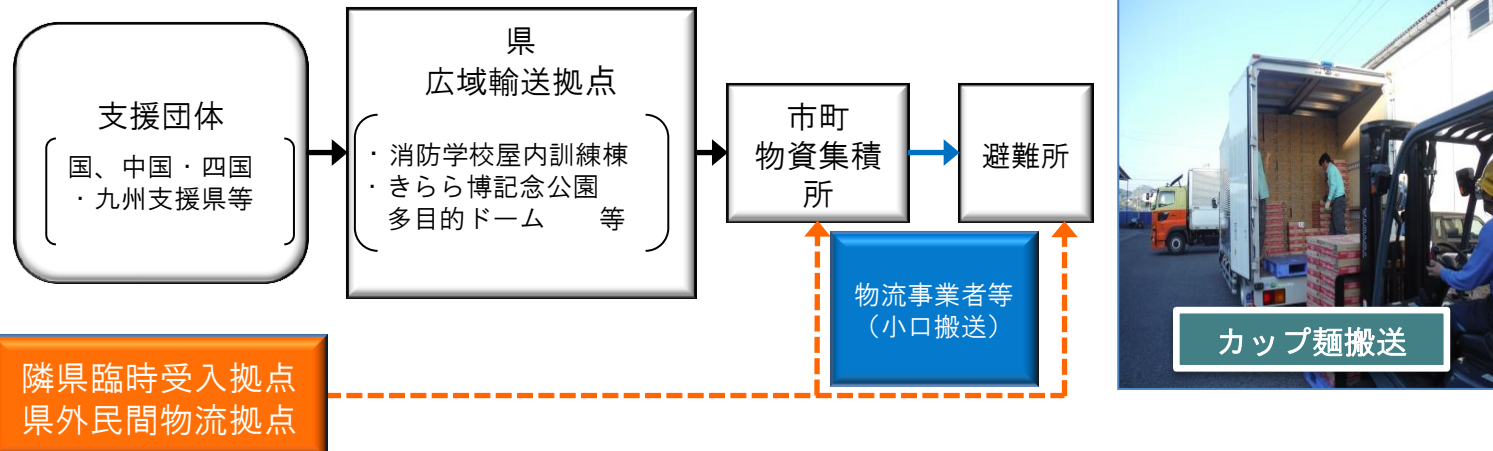
・H29.3までに実施

#### ◆拠点運営・配送体制の確保

- ・熊本地震における熊本県、国の検証も踏まえ、「支援物資物流マニュアル」の検証・見直しを行う。
- ・県トラック協会等関係団体や民間事業者と連携し、物資の受入れから配送までの一連の物資輸送訓練を実施する。

・H29.3までに実施  
・来年度実施

#### 支援物資の流れ





## ②輸送手段の確保

### ◆ラストワンマイルの配送手段の確保

・ 救援物資輸送拠点から避難所まで物資を配送する「小口輸送」について、大手運送業者と支援協定を締結し、実効性ある体制を整備する。

・H29.3までに実施

### ◆輸送路の確保

・ 緊急輸送道路の脆弱区間の把握に努める。  
 ・ 緊急輸送道路の橋梁や離島架橋、跨線・跨道橋等の耐震化を促進する。  
 ・ 道路モニター制度（民間協力事業者）や関係民間団体との支援協定等を活用し、大規模災害時における緊急輸送道路の情報収集・伝達体制を確立する。  
 ・ 迅速な復旧等に向け、民間団体の意見を県の防災対策に反映させるため、県防災会議委員に、一般社団法人山口県建設業協会の役職員を任命する。

・H29.3までに実施  
 ・継続実施

・H29.3までに実施

・実施済(H28.11)

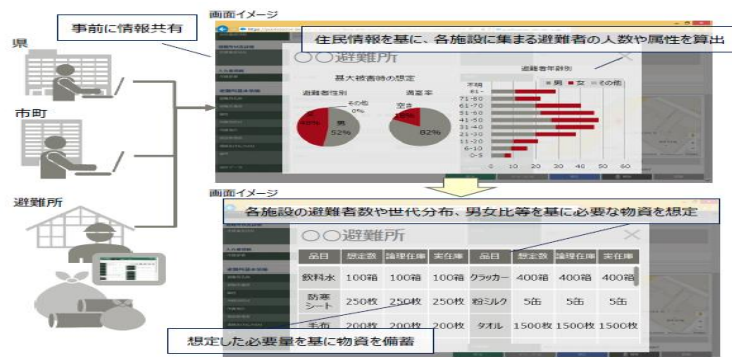
## ③被災者支援ニーズの的確な把握

### ◆救援物資管理機能の整備

・ 県・市町・避難所における物資の情報（在庫状況、入荷・出荷、不足情報等）を管理する機能を、山口県総合防災情報ネットワークシステムに整備する。

・H29.3までに実施  
 （整備中）

《システムイメージ》



### ◆食料調達・供給体制の整備

・ 市町が行う支援物資の調達・供給活動等を支援するために締結している「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」の締結事業者を拡充する。

・継続実施

○協定締結状況：全20団体（うち、今年度は、大塚製薬(株)、イオンリテール(株)と締結）

・ 低コストで効率的な備蓄の推進に向けた態勢の整備について、県・市町で検討を行う。

・来年度実施

### Ⅲ 避難～避難者支援体制の強化

- ・熊本地震では、避難者の把握や女性・高齢者等への配慮が不十分な事例や、生活再建に向けた被災状況の把握等が遅延した事例あり
- ・大規模災害発生時においても、避難者の生活環境の改善や速やかな生活再建が図れるよう、避難者支援体制の強化が必要

#### ①避難所の確保・運営体制の強化

##### ◆避難所の確保

- ・大規模災害時における避難所の不足が懸念されるため、市町に指定避難所の数や配置に係る検証を求めるとともに、不足する場合は、県有施設活用等の支援を行う。
- また、市町における広域一時滞在施設の選定が進むよう支援する。

・H29.3までに実施

##### ◆指定避難所外の避難所支援

- ・車中泊者や在宅避難者の実態把握の手法について、検証・実践し、把握手法の定型化を行う。

・H29.3までに実施



##### ◆ペット救護対策

- ・ペット同行避難に係るマニュアル等の見直しや避難所の現状把握を行うとともに関係団体との連携を強化する。

・H29.3までに実施

##### ◆自主的な避難所運営の推進

- ・地域住民による自主的な避難所運営を推進するため、一般者向けの避難所運営ガイドブックを作成する。
- ・避難所運営のマンパワーを確保するため、自衛隊OBで組織される隊友会と協定を締結する。

・来年度実施  
・H29.3までに実施

## ②避難所生活環境の改善

### ◆医療救護、保健・栄養指導體制の強化

- ・医療救護班派遣の調整方法や国及び他県への要請手順等について、災害医療関係者連絡会議において検討し、必要な見直しを行う。
- ・エコノミークラス症候群の予防、口腔ケア、食事提供などについて、「災害時健康管理マニュアル」の見直しを行う。
- ・県看護協会と協定を締結し、避難所等における健康管理活動に対する看護職員の派遣等、人的支援体制を強化する。
- ・避難所での感染症防止対策、公衆衛生管理等に関し、民間団体の意見を県の防災対策に反映させるため、公益社団法人山口県歯科医師会、一般社団法人山口県薬剤師会の役職員を県防災会議委員に任命する。

・H29.3までに実施  
・実施済(H28.9)  
・実施済(H28.11)

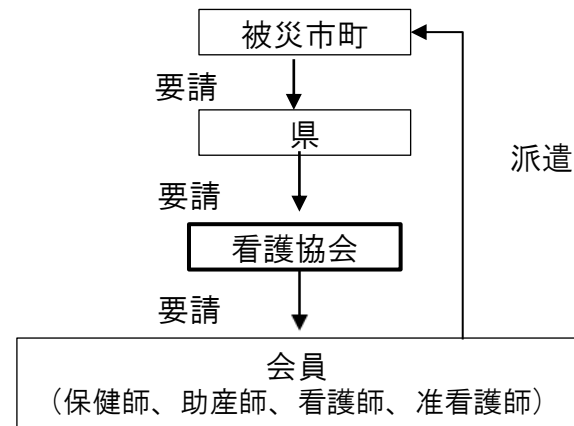
### 「災害等時における医療救護活動及び健康管理活動に関する協定」



協定締結式(9月13日)

[締結先] 山口県看護協会  
[締結日] 平成28年9月13日  
[内容]

- ①救護所等における負傷者の応急看護その他医療救護に関する業務への看護職の派遣
- ②避難所・地域等における保健指導その他健康管理に関する業務への看護職の派遣



### ◆女性・高齢者の安心確保

- ・女性・高齢者に配慮した避難所運営を図るため、男女共同参画の視点チェックシートの活用を盛り込むなど、「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」を改定する。
- ・男女共同参画の視点を踏まえた防災意識の醸成を図るためのセミナー等を開催する。

・H29.3までに実施  
・実施済

### ◆し尿の適正処理

- ・関係団体に、仮設トイレの所有状況や協定内容を確認し、市町に対し情報提供を行う。
- ・し尿等の収集体制について、市町間の協力体制を整備するとともに、関係団体との協定締結を促進する。
- ・避難所におけるし尿処理の適正処理を確保するため、各市町の災害廃棄物処理計画の策定促進を図る。

・実施済  
・H29.3までに実施  
・継続実施

### ③要配慮者支援体制の強化

#### ◆福祉避難所の確保

・更なる福祉避難所の確保に向けて、市町に要請するとともに、関係福祉団体と災害時における福祉支援に関する協定を締結し、福祉避難所の事前指定への協力を関係団体に求めることにより、市町の福祉避難所指定を支援する。

・実施済

#### ◆福祉避難所運営体制の強化

・関係福祉団体と、災害時における福祉支援に係る協定を締結し、必要な人材等を迅速かつ円滑に派遣できる広域的な人的支援体制を構築する。

・実施済 (H28. 9)

#### 「災害時における福祉支援に関する協定」

#### 「福祉支援に関する協定」締結式



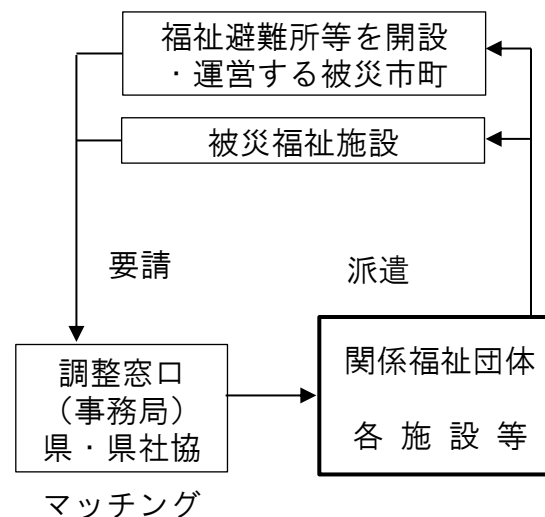
協定締結式(9月2日)

[締結先] 関係福祉団体14団体

[締結日] 平成28年9月2日

[内 容]

- ①福祉避難所等、被災福祉施設等への福祉人材の派遣
- ②要配慮者の移送に必要な福祉車両等の派遣
- ③市町が行う福祉避難所の事前指定への協力 等



#### ◆一般避難所の受入体制の確保

・一般避難所に福祉スペース等を設けるなど、受入体制を確保するため、「要配慮者支援マニュアル策定ガイドライン」の検証・見直しを行う。

・H29. 3までに実施

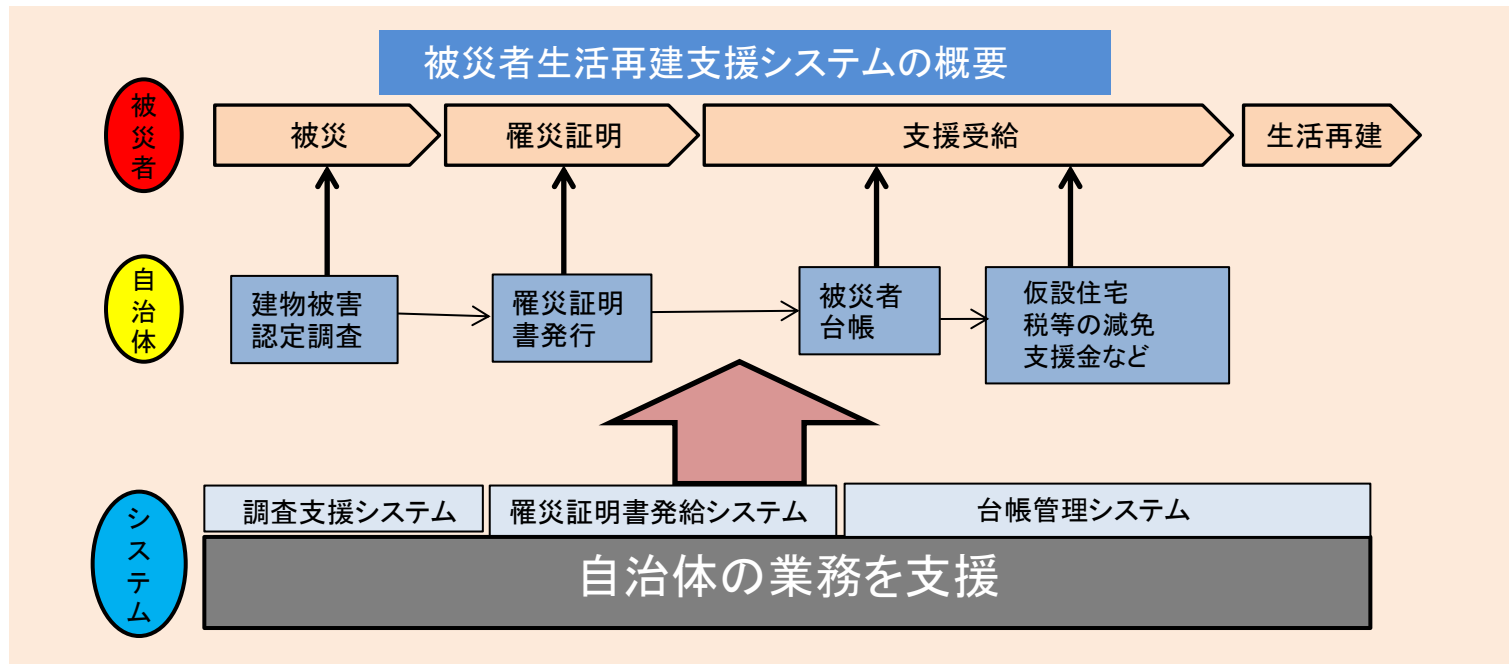


#### ④生活再建に向けた支援体制の強化

##### ◆被災者支援事務の効率化

・被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、被災者台帳・罹災証明等に係るシステムについて市町と連携を図りながら早期導入を進める。

・来年度以降導入



##### ◆被災建築物・宅地応急危険度判定の体制強化

・被災建築物応急危険度判定士の養成講習会を開催し、判定士数の維持・拡大に努めるとともに、震前マニュアル(ひな形)を作成し、各市町において発災時に速やかに被災建築物応急危険度判定活動に取り組めるよう、県内の判定体制の整備を図る。

・被災宅地危険度判定技術の維持・向上に向けて、判定模擬訓練や判定調整員養成講習会の開催を検討するほか、県と市町において、被災宅地に係る定例会を継続的に開催し、震前準備や連絡体制の整備に取り組む。

・H29.3までに実施

## ◆ 応急的な住まいの確保

- ・ 市町における建設候補地選定の促進を図るとともに、候補地ともなる県有地の調整を進める。
- ・ 借り上げ型応急仮設住宅に係る借り上げ条件や経費負担や等について協定を締結している不動産団体と調整し、運用の具体化を図る。
- ・ 応急仮設住宅の建設や住宅の応急修理に関する支援体制を強化するため、地元工務店等の団体との協定を締結する。

・H29.3までに実施

### ○ 公的住宅の提供

県営・市町営等の空室提供

### ○ 応急仮設住宅(借上型)の提供

不動産団体の協力により民間賃貸住宅を活用

### ○ 応急仮設住宅(建設型)の提供

(一社)プレハブ建築協会との協定により建設

### ○ 住宅の応急修理

居住のため必要な最小限度の部分を県等が応急的に修理



応急仮設住宅の建設風景



応急仮設住宅の内部写真

応急的な住まいの確保

## Ⅳ その他～大規模災害を想定した対策の強化

### ①耐震化の促進

・熊本地震を踏まえた国の取組方針に基づき、現行基準が求める耐震性能の確保、機能継続のための取組を推進する。

○防災拠点施設の耐震化率（H27.3）

	山口県	全 国
市町	78.3%	88.0%
県	92.2%	90.4%
合計	79.7%	88.3%

・継続実施

### ②災害医療体制の充実

・透析患者や重症妊産婦・新生児の県外受入について、隣接県等も含め関係機関と協議・調整し、受入要請手順等を整理する。

・来年度実施

### ③災害廃棄物処理体制の確保

・市町における災害廃棄物処理計画の策定支援や、県による処理代行制度の周知に努めるとともに、中国ブロックでの広域的な処理体制構築の検討を進める。

・継続実施

### ④産業活動の継続

・商工会議所等の関係団体と連携し、事業継続計画（BCP）研修を実施するなど、企業BCP策定を積極的に支援する。  
 ・風評被害を防止するため、県観光振興計画に防災対策を位置付けるとともに、国際観光推進組織や観光プロモーターとの連携を強化するなどにより、風評被害対策連絡協議会の情報発信機能の強化を図る。

・継続実施

・H29.3までに実施

## ⑤外国人への適切な情報伝達

- ・（公財）山口県国際交流協会との災害時における相互支援について、より広域的かつ的確な情報伝達や相談対応を可能とする体制を構築するため、協定締結の検討を進める。
- ・新たに開設した多言語コールセンターにおいて、災害時に情報提供・相談等に対応できるよう、関係団体と検討を進める。

・H29.3までに実施

## ⑥災害情報収集体制の強化

- ・被災状況の迅速な把握のため、県消防防災ヘリコプター更新時にヘリテレ導入を検討する。
- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び山口大学と協定を締結し、衛星データの防災利用を推進する。
- ・ドローンを活用した被災状況の把握等を推進するため、山口県産業ドローン協会と協定を締結する。
- ・被災地域の空中写真の提供など災害時の協力体制を構築するため、国土地理院と協定を締結する。

・H29.3までに実施  
実施済（H28.9）  
・H29.3までに実施  
実施済（H28.11）



消防防災ヘリ「きらら」



衛星データ利用・研究の推進に係る  
連携協力に関する基本協定締結式  
（9月14日）



ドローンによる空撮

## ⑦地震被害想定等の見直し検討

- ・本年7月、国において公表された「中国地方の活断層の長期評価」を踏まえ、地震被害想定等の見直しが必要であるか、国及び本県防災対策専門部会委員等の専門家の意見を聴取し検討する。

・H29.3までに実施



# (参考1)熊本地震の概要

## (1)地震の発生

発生日時	マグニ チュード	場所、深さ (暫定値)	最大震度
平成28年4月14日 21時26分	6.5	熊本県熊本地方 約1.1 km	震度7 熊本県益城町
平成28年4月16日 1時25分	7.3	熊本県熊本地方 約1.2 km	震度7 熊本県益城町 西原村

## (2)被害の状況(11月14日現在 消防庁)

<人的被害>

死者※	重傷者	軽傷者
145人	993人	1,486人

※145人のうち、警察が検視により確認している死者数50名

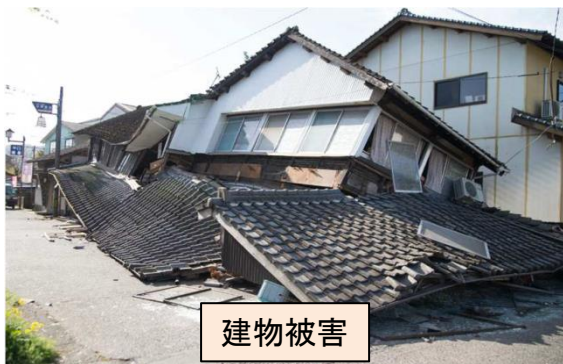
<住家被害>

全壊	半壊	一部破損
8,329棟	31,692棟	143,651棟

## (3)避難所・避難者数

38市町村  
避難所数 855か所  
避難者数 183,882人

最大時 (H28.4.17時点)



建物被害



道路破損

## (参考2)熊本地震への県の支援

- 4/16 ・ 緊急消防援助隊、災害派遣医療チーム(DMAT)等を派遣
- 4/17 ・ 熊本県が、九州・山口9県被災地支援対策本部長(大分県知事)に支援を要請
- 4/18 ・ 被災市町村を対象としたカウンターパート方式による支援を決定
  - ・ 山口県は熊本県御船町を重点支援することに決定
 (4/18～情報連絡員(リエゾン)派遣、4/19～県職員の派遣、食料等の搬送)
- 4/22 ・ 市町職員の御船町派遣を開始
- 4/30 ・ 山口県知事が御船町を訪問
- 7/11～ ・ 中長期派遣開始

### ○人的支援の状況(短期派遣)

派遣区分	派遣期間	派遣先	人数	備考
県職員	4/18～7/29	御船町	375	情報連絡、行政対応支援、避難所運営、仮設候補地選定(建築)被災状況調査、災害復旧(土木、農林)等
	4/25～6/29	熊本県	52	避難者の生活支援等
市町職員	4/22～7/29	御船町	16市町 326	避難所運営、窓口支援、建物被害調査等



避難所運営支援

## (参考3)熊本地震を踏まえた防災対策の検証・検討の経緯

月 日	会 議 等	内 容
5月20日	県防災会議	熊本地震への対応について報告
6月 3日	第1回PT会議	課題抽出、現状把握
7月26日	第2回PT会議	課題抽出、対策の方向性検討
8月26日	第3回PT会議	検証・検討結果の取りまとめ
9月 8日	防災対策（案）公表	記者発表
10月 3日	県議会総務企画委員会	防災対策（案）について意見聴取
10月21日	県防災会議防災対策専門部会	防災対策（案）について意見聴取
11月 9日	市町防災主管課長会議	防災対策（案）について意見聴取

※上記の他、必要に応じて、専門家、市町等から意見聴取



県防災会議(5月20日)



防災対策専門部会(10月21日)